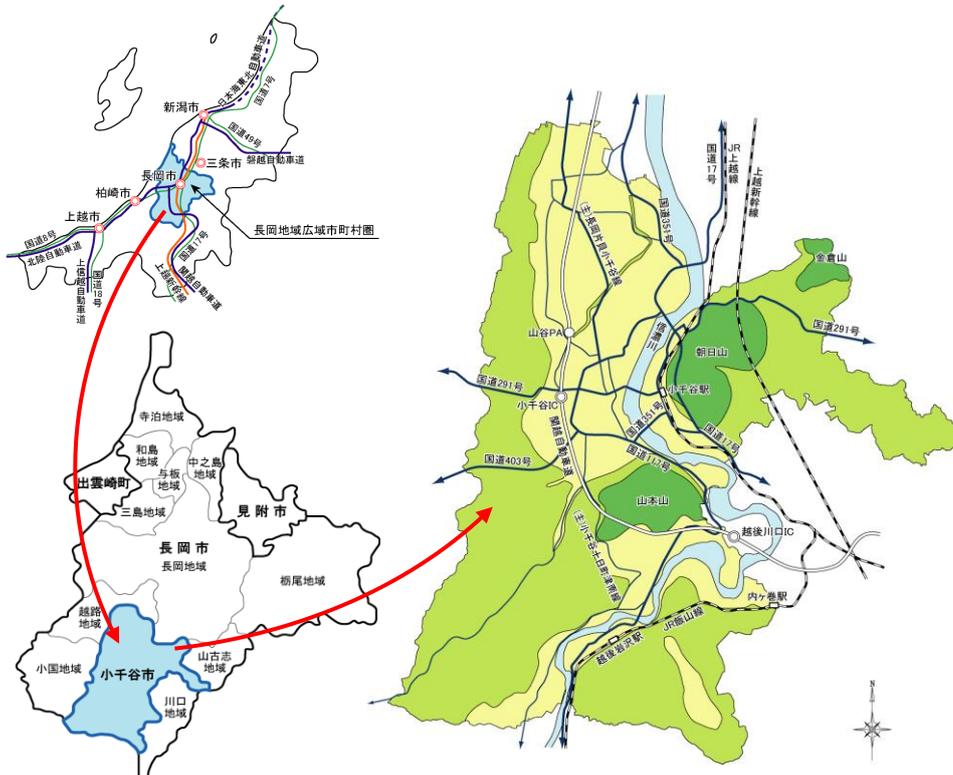


第2章 都市づくりの主要課題

1. 小千谷市の現況・特性

(1) 位置及び地勢

- ・本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、東西約 17.2km、南北約 20.0km、市域面積は約 155km²で、北と西及び東は長岡市、南は十日町市に接しています。
- ・平野が開けた北側を除いて三方を山地に囲まれており、南部及び東部の山地は長岡東山山本山県立自然公園に指定されるなど良好な自然環境を有しています。
- ・また、大河信濃川が南北を縦断して流れており、信濃川が造り出した河岸段丘が市内のいたるところに見られ、本市の景観的な特徴の一つとなっています。
- ・道路網は、関越自動車道が本市市街地を囲む様に通っており、市内各地域から小千谷 I C・越後川口 I C・長岡南越路 I Cには、数分から最長でも 20 分程で高速自動車道に乗入れができます。また、国道 17 号、国道 117 号、国道 291 号、国道 351 号、国道 403 号、(主)長岡片貝小千谷線、(主)小千谷十日町津南線により放射環状型の道路網が形成されており、隣接する各市へ短時間で結ばれる広域的なネットワークを形成しています。
- ・鉄道網は、J R 上越線、J R 飯山線が信濃川左岸を囲む形で通り、小千谷駅、内ヶ巻駅、越後岩沢駅、信越線の来迎寺駅を利用することにより通勤通学の確保や、国内外各地への移動の起点となっています。
- ・本市は首都圏から 250 km 圏内に位置し、高速自動車道・J R 上越新幹線を利用することで、時間にして 2~3 時間の距離にあり日帰りで行き来できます。

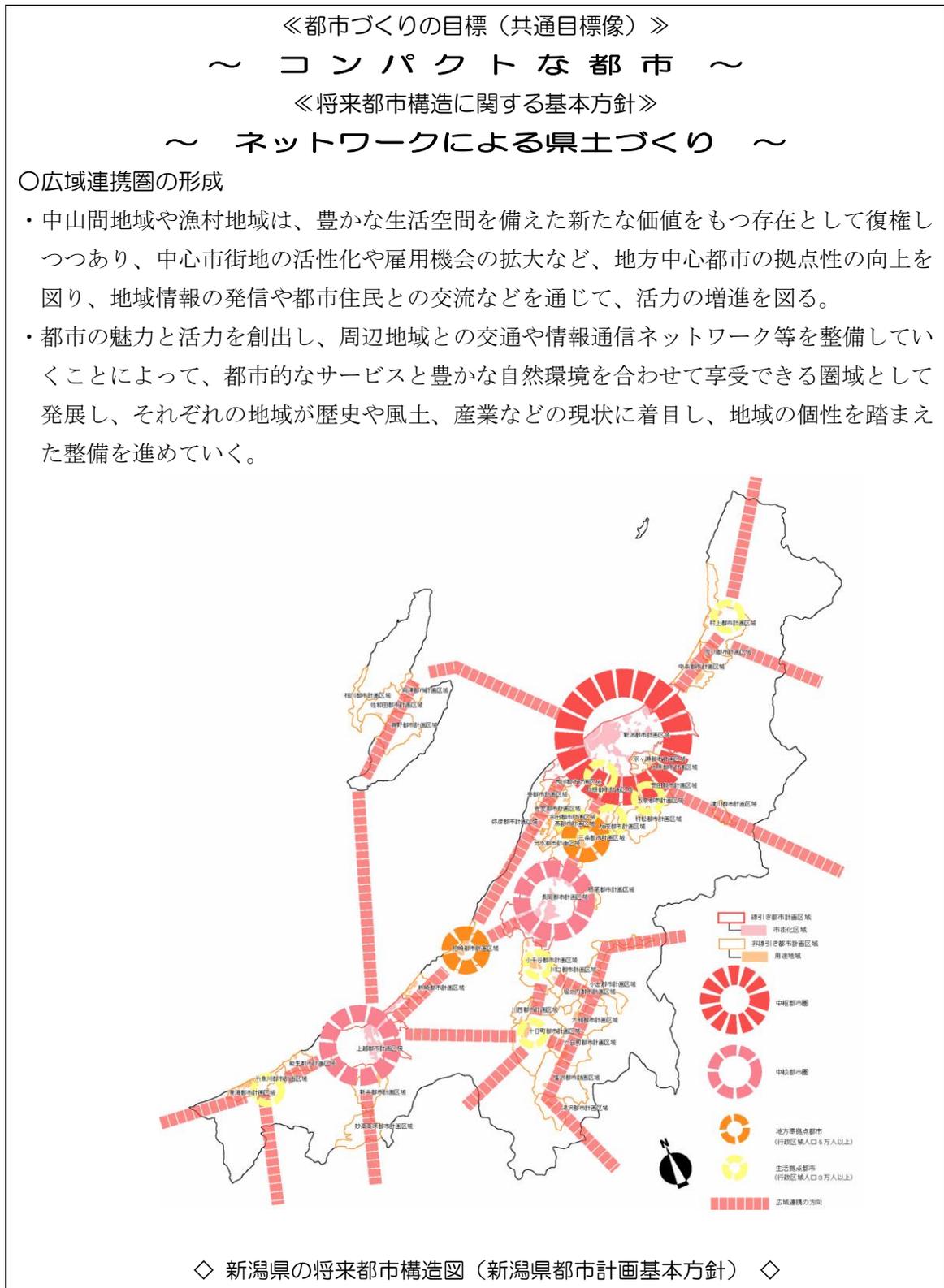


◇ 小千谷市の位置 ◇

(2)上位・関連計画における位置づけ・役割

①新潟県都市計画基本方針（平成17年9月）

- ・都市づくりに関する県内各都市の共通目標像として「コンパクトな都市」を掲げ、将来都市像の基本方針として「ネットワークによる県土づくり」を示しています。
- ・この中で、本市は「生活拠点都市」に位置づけられ、地方における中心都市として拠点性の向上を図ることが示されています。



②新潟県が定める「小千谷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成16年5月）
（新潟県小千谷都市計画区域マスタープラン）

- ・新潟県都市計画基本方針を受けて、「持続的な発展が可能な「コンパクトな都市」という共通目標のもと、以下のような都市づくりの目標が掲げられています。

《都市づくりの目標（新潟県内の各都市共通）》

～ 持続的な発展が可能な「コンパクトな都市」 ～

○豊かな自然環境の継承

- ・西部・東部の丘陵地や長岡東山山本山県立自然公園、信濃川など多くの自然環境を、適切な開発の誘導及び規制により維持、保全する。

○にぎわいのある中心市街地の再生

- ・都心居住の受け皿となる基盤づくり及び中心市街地としての機能充実に取り組む。

○適切な開発誘導による田園環境の保全

- ・適切な開発の誘導を行い、信濃川沿いに広がる優良な農地に囲まれた田園環境との調和を図る。

○地域に根差した産業の発展促進

- ・都市機能の強化を図り、電子機器などの地域に根付いた産業の発展を支援・促進する。

○安全に、安心して暮らせる都市の形成

- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づきながら、誰もが安全に、安心して暮らせる都市の形成を図る。



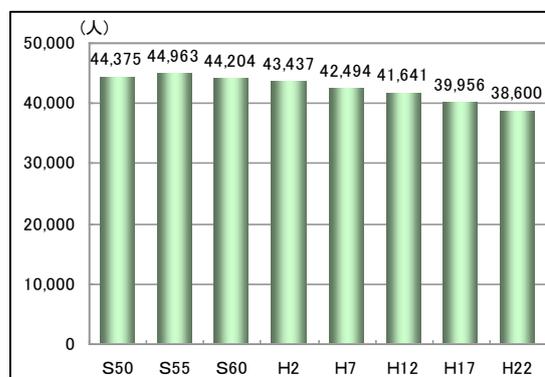
※1：越路町、小国町、山古志村、川口町は、長岡市と合併
 ※2：川西町は十日町市と合併

(3)人口・世帯数

①人口総数の推移

出生数の低下、転出者数の増加により、人口は減少傾向にあります

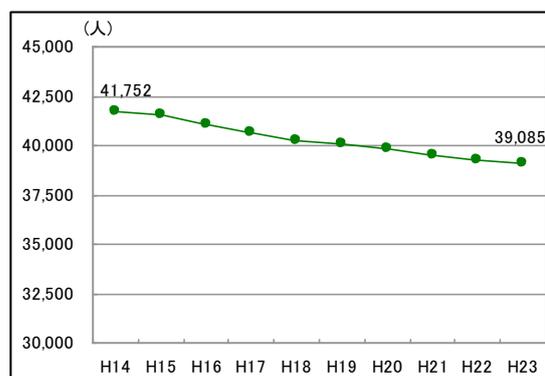
- ・本市の人口は、過去 40 年間の中では、昭和 55 年の 44,963 人をピークに減少傾向が続いています。
- ・平成 17 年には 4 万人を下回り、平成 22 年の国勢調査では 38,600 人となっており、昭和 55 年からの 30 年間で 6,363 人の減少となっています



◇ 人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

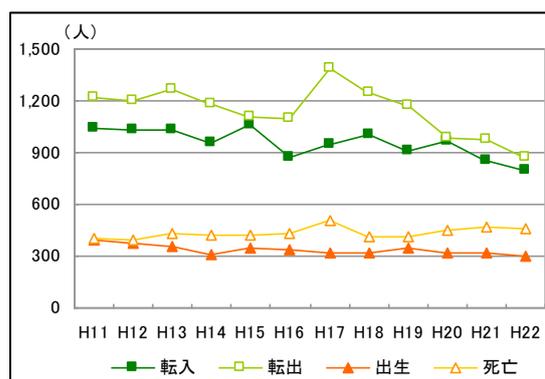
- ・近年の人口推移を住民基本台帳でも見て、一貫した減少傾向にあり、平成 14 年からの 10 年間で 2,667 人の減少となっています。



◇ 近年の人口推移 ◇

(資料：住民基本台帳 各年 12.31 現在)

- ・人口増減の内訳をみると、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の傾向が続いており、本市の人口減少につながっています。
- ・平成 16 年から 17 年にかけては、平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越大震災の影響もあり、一時的に転出者数が大幅に増加しました。



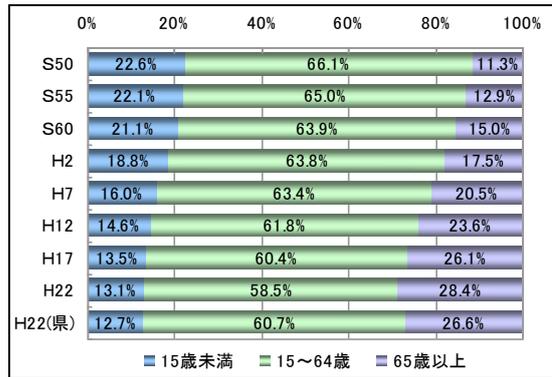
◇ 近年の人口動態の内訳 ◇

(資料：小千谷市統計書)

②年齢階層別人口の推移

少子化・高齢化が急速に進んでいます

- ・年齢階層別人口の割合をみると、少子化・高齢化が急速に進行しており、平成7年に65歳以上の老年人口の割合が15歳未満の年少人口の割合を上回りました。
- ・平成22年における、年少人口は5,073人(13.1%)、15～64歳の生産年齢人口は22,572人(58.5%)、老年人口は10,955人(28.4%)となっています。
- ・新潟県全体と比較すると、年少人口と老年人口の割合が上回り、生産年齢人口の割合が下回っています。



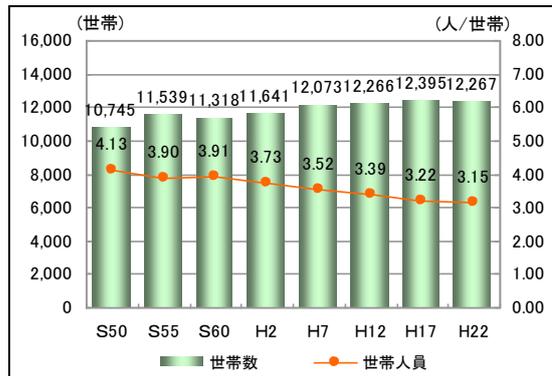
◇ 年齢階層別人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

③世帯数の動向

世帯数の増加は鈍化、世帯人員は減少傾向にあります

- ・国勢調査による平成22年の世帯数は12,267世帯となっています。
- ・昭和60年以降はゆるやかな増加傾向にありましたが、その伸び率は鈍化していき、平成17年から22年にかけては減少に転じました。
- ・1世帯当りの人員は3.15人で、ほぼ一貫した減少傾向にあり、少子化の進展や核家族化が増加している状況がうかがわれます。



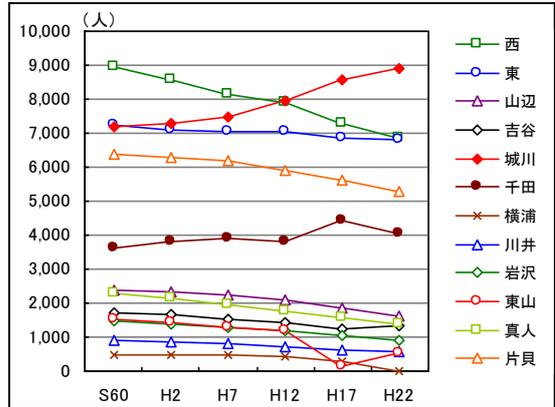
◇ 世帯数・世帯人員の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

④地区別の人口推移

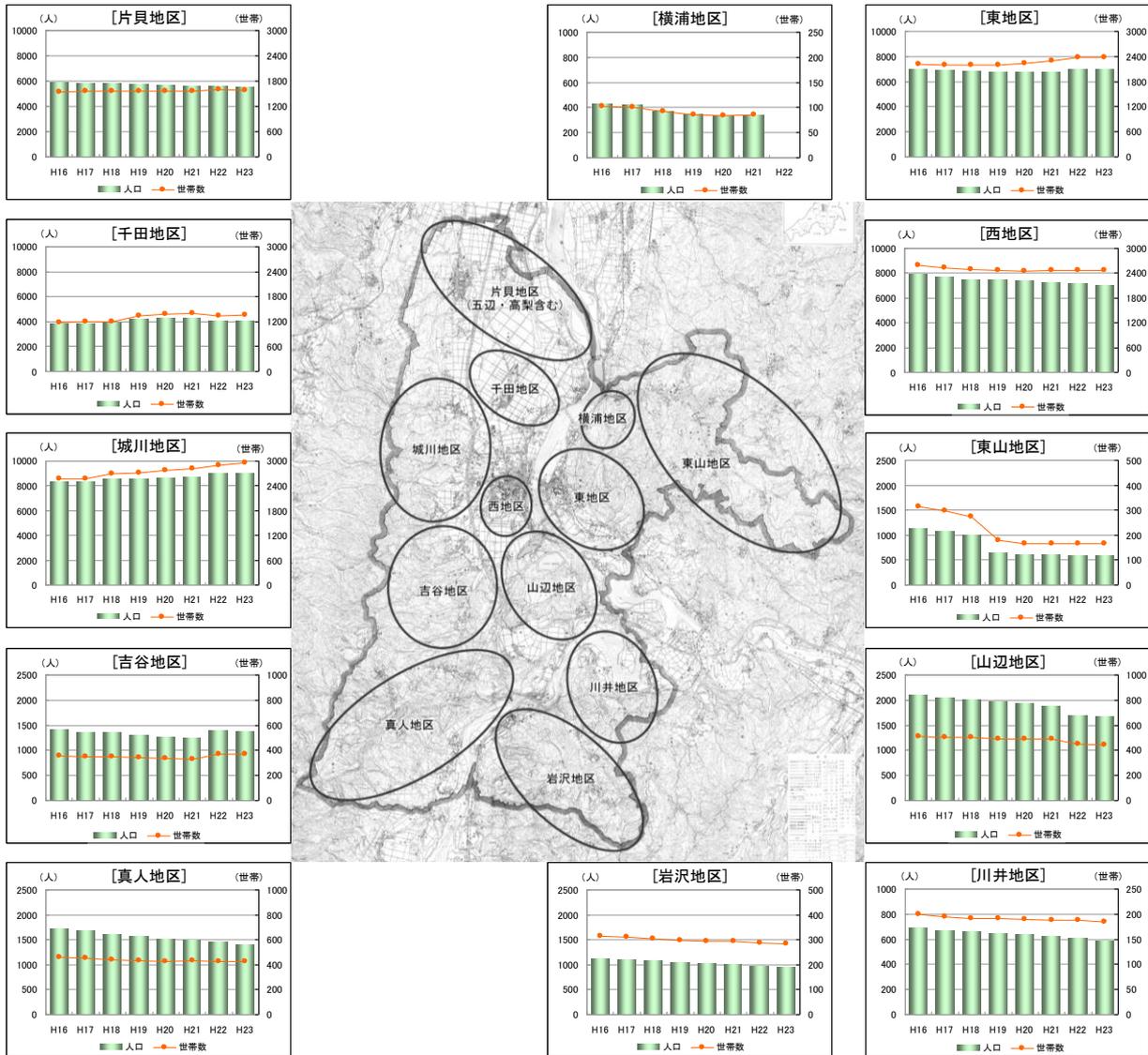
人口・世帯数は、市街地の外縁部で増加し、中心市街地及び中山間地域で減少しています

- ・地区別の人口動態をみると、城川地区で大きく増加しており、特に桜町地内の総合体育館周辺における戸建て住宅を中心とした活発な宅地開発が背景となっています。
- ・その他の地区では横ばい又は減少で推移しており、中山間地域だけでなく、中心市街地に位置する西地区でも人口が減少しています。
- ・西地区では、人口の減少に伴う空き家の増加や商店街の衰退などが問題となっており、その他の地区でも、地域コミュニティの衰退など地域力の低下が懸念されます。



◇ 地区別の人口推移 ◇ (資料：各年国勢調査)

横浦地区は、平成 22 年 4 月 1 日に東地区に編入



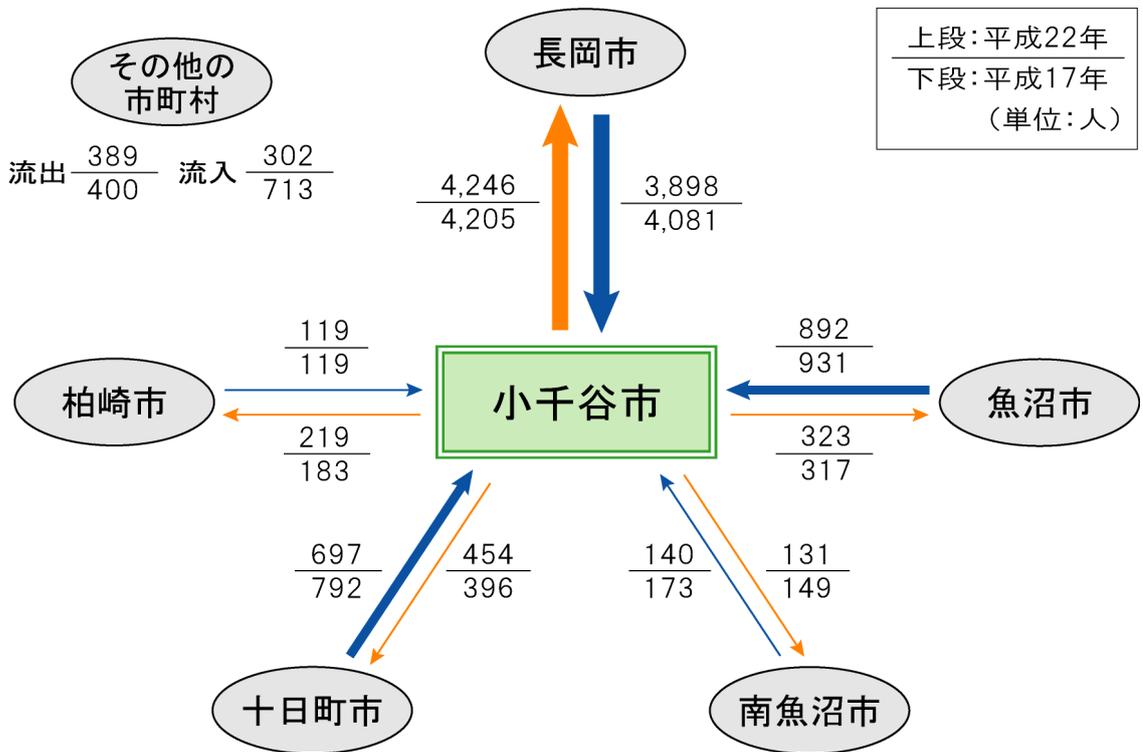
◇ 近年の地区別人口の推移 ◇ (資料：住民基本台帳 各年 3 月 31 日現在)

(4)社会移動

①通勤通学流動

求心力は低下傾向にありますが、長岡広域圏における重要な役割を担っています

- ・平成 22 年における通勤通学流動をみると、流出者 5,762 人に対して流入者は 6,048 人で、286 人の流入超過となっています。
- ・平成 17 年時点では、流出者 5,650 人に対して流入者が 6,809 人で、1,159 人の流入超過となっており、特に流入者が大きく減少しました。
- ・流出先では長岡市が圧倒的に多く、全流出者の約 74%を占めています。
- ・流入先でも長岡市が約 65%を占めているほか、魚沼市が約 15%、十日町市が約 12%を占めています。
- ・以上のことから、本市は長岡市との結び付きが相互に強く、また、長岡広域圏全体における産業都市・就業の場等として、重要な役割を担っていることがうかがわれます。



◇ 通勤通学流動の推移 ◇ (資料: 各年国勢調査)

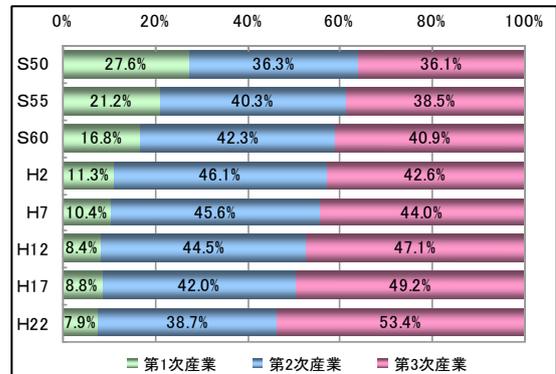
(注) 平成 17 年は、平成 22 年時点の市町村合併状況に合わせて組み替え。

(5)産業

①各産業の動向

第1次産業は大きく衰退し、製造業からサービス産業へ移行する傾向にあります

- ・昭和 50 年時点の産業大分類別就業人口は、第 2 次産業と第 3 次産業の割合が同じで、米どころとして第 1 次産業も 3 割近くを占めていました。
- ・その後、第 1 次産業就業者は急速に減少し、平成 12 年には 1 割を下回りました。
- ・一方、特に工業・流通業務の拠点や団地の形成に努めてきた結果、第 2 次産業就業者の割合が大きく増加しました。
- ・近年では、第 3 次産業の占める割合が高くなっており、平成 12 年には第 2 次産業就業者の割合を上回り、平成 22 年では全体の半数以上を占めています。



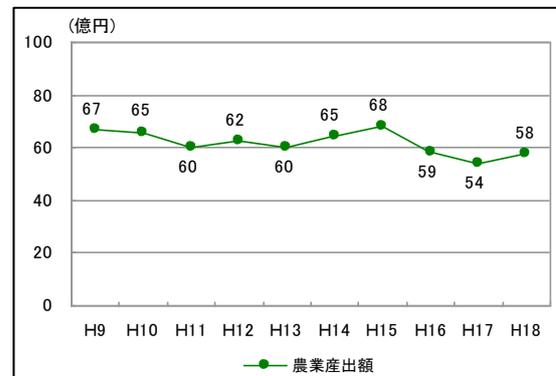
◇ 産業大分類別就業人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

②農業の動向

県内有数の米どころですが、担い手は減少する傾向にあります

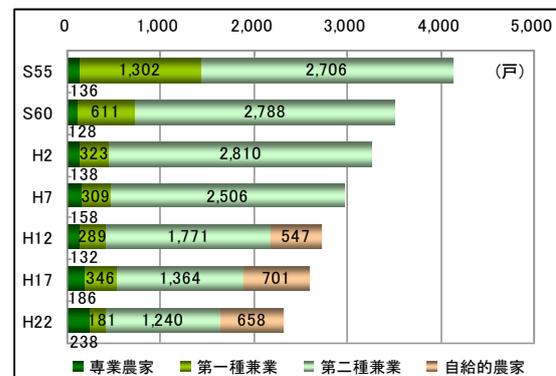
- ・本市の農業は米作が中心で、農業粗生産額の 9 割近くを占め、良質米として高い評価を受けています。
- ・近年の農業産出額は、60 億円を境界に増減を繰り返しながら、全体として減少する傾向にあります。



◇ 農業産出額の推移 ◇

(資料：北陸農政局)

- ・農家数は一貫した減少傾向が続いており、平成 22 年では 2,317 戸で、昭和 55 年と比較すると 1,827 戸の減少 (約-44%) となっています。
- ・兼業農家が減少する一方で、専業農家が増加する傾向にあります。



◇ 専業別農家数の推移 ◇

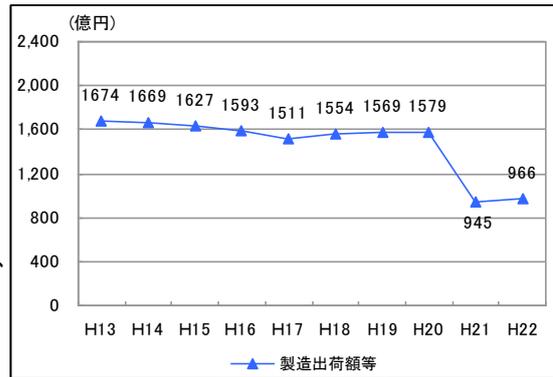
(資料：小千谷市統計書)

※平成 12 年より、
総農家数=販売農家数+自給的農家数に変更

③工業の動向

事業所数の減少に伴って、従業員数も減少傾向にあります

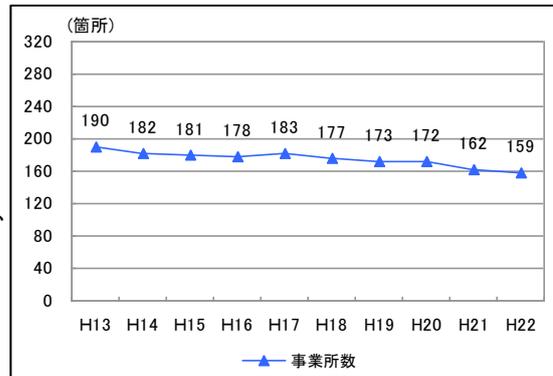
- ・本市には、地場産業である鉄工・機械や食品製造業のほか、電子部品製造業などの基幹産業が数多く立地しており、製造品出荷額は、平成20年までは1,600億円前後で推移していました。
- ・平成21年にかけて大きく減少していますが、これは平成21年6月に電子部品製造工場の撤退及びリーマンショックの影響によるものと考えられます。



◇ 製造品出荷額等の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

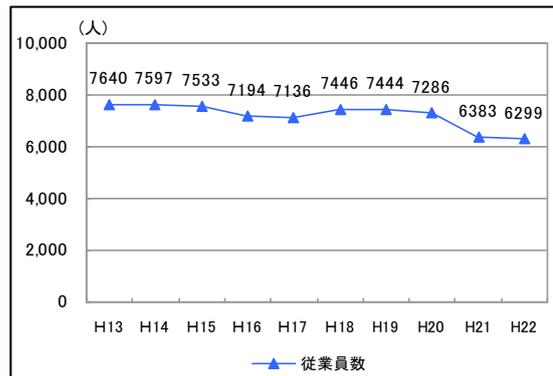
- ・平成22年における工業統計調査の事業所数は159箇所、平成13年以降、緩やかな減少傾向が続いています。
- ・このうち、従業者30人以上の事業所数は39箇所、全体の約4分の1にとどまっており、本市の産業は零細企業が多くなっています。



◇ 事業所数の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

- ・事業所数の減少に伴って、従業員数も減少傾向にあります。
- ・平成20年から21年にかけて大きく減少していますが、これは平成21年6月に電子部品製造工場の撤退及びリーマンショックの影響によるものと考えられます。



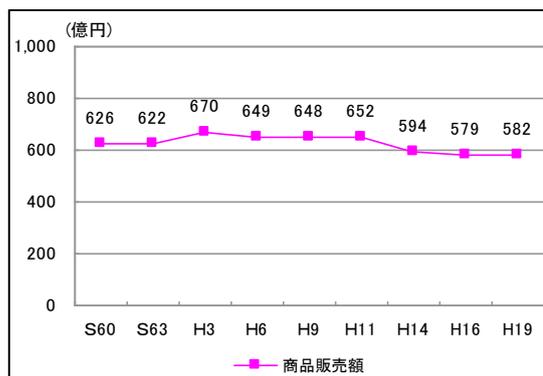
◇ 従業員数の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

④商業の動向

商品販売額は横ばいで推移していますが、まちなかを中心に空き店舗が増えています

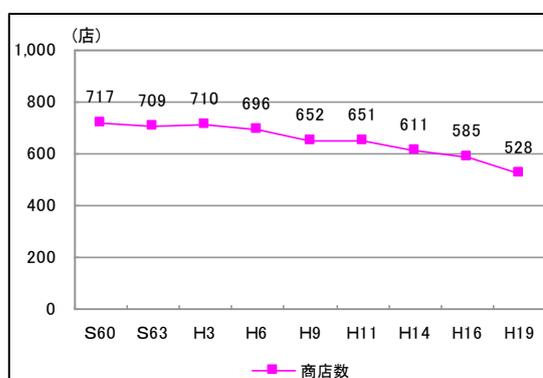
- ・ 国道 117 号や国道 17 号などの幹線道路沿いにおいて大型小売店舗などが進出しており、近年の年間商品販売額は 600 億円前後で推移しています。



◇ 商品販売額の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

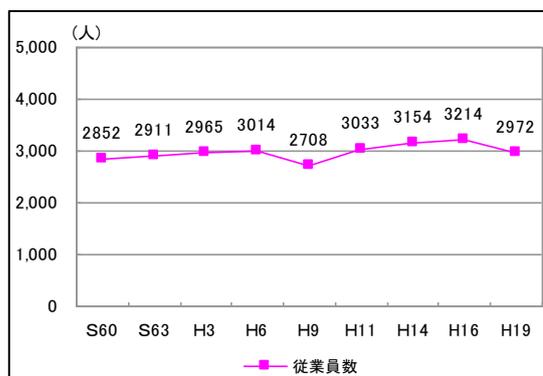
- ・ 商店数は減少傾向にあり、特に中心市街地の既存の商店街などにおいて小規模経営の店舗が減少し、空き店舗が増加している状況がうかがわれます。
- ・ また、平成 16 年に発生した新潟県中越大震災によって被災し撤退した店舗も多くありましたが、新たな出店や大型店への民間バス運行もあり、最寄品の確保等については、現在では影響ありません。



◇ 商店数の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

- ・ 従業員数は、平成 9 年から 16 年にかけて増加しており、大型小売店舗などの出店に伴い、雇用が発生していることがうかがわれますが、平成 19 年にかけては減少しました。



◇ 従業員数の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

(6) 都市基盤・都市施設の整備状況

① 土地区画整理事業

面的な都市基盤整備は低い水準にあります

- ・土地区画整理事業は4地区（67.8ha）において施行が完了していますが、市街地面積（782ha）の8.7%にとどまっています。
- ・これらの4地区はいずれも西小千谷地域で施行されたものであり、東小千谷地域、片貝地域においては、面的な基盤整備は行われておりません。
- ・特に東小千谷市街地では、東小千谷土地区画整理事業が平成9年2月18日に都市計画決定され、このうち東小千谷北土地区画整理について事業認可を受けましたが、社会経済情勢の低迷や権利者との合意形成などの問題から事業廃止となり、現在、土地利用計画の見直しを行っています。
- ・土地区画整理事業以外では、3地区で工業団地の造成が行われています。

② 都市計画道路

完成率は低く、長期未着手の路線が多くあります

- ・都市計画道路は、市街地を中心に放射環状型に配置され、18路線、39.77kmが計画決定されているほか、小千谷駅前広場が計画決定（供用済）されています。
- ・平成23年度末現在における都市計画道路の完成済延長は13.90km、完成率は34.9%にとどまっており、（都）蕨生小千谷停車場線や（都）一之丁五之丁線など、長期未着手の都市計画道路が5路線あります。
- ・円滑な交通の処理やアクセス強化のほか、良好な市街地環境を形成するためには、未完成区間の早期整備が必要ですが、費用対効果などを勘案しながら地域の実状に応じた整備のあり方を検討することが重要です。
- ・このうち、東小千谷地域においては、東小千谷北土地区画整理事業の廃止に伴って都市計画道路網の見直しを行っています。

③ 都市公園等

都市公園の整備率は高くなっていますが、身近な公園緑地が不足しています

- ・都市公園は、街区公園が11箇所（4.28ha）、運動公園が3箇所（50.83ha）が、その他の公園として、児童遊園等が2箇所（0.20ha）、船岡公園（5.00ha）の計17箇所があり、合計では60.31haとなっています。
- ・平成23年度末現在の供用面積は59.81haで、白山運動公園の一部を除き全て整備済となっており、整備率は99.2%と高くなっています。
- ・自然環境を活かした大規模な公園が整備されている反面、住区基幹公園としては街区公園しか整備されておらず、身近な公園緑地については不足している状況です。
- ・また、平成16年に発生した新潟県中越大地震を教訓として、防災機能をもった公園や緑地の整備に関する市民の要望が高まっています。現在、東小千谷市街地において、農業試験場跡地を活用した公園整備の検討が行われています。

◇ 土地区画整理事業の実施状況 ◇

事業地区名	施行主体	計画面積(ha)	実施面積(ha)	施行年度	備考
小千谷西部	組合	27.9	27.9	H3～H7	
土川	〃	4.9	4.9	H5～H7	
桜町	〃	34.4	34.4	S59～H2	
石打	〃	0.6	0.6	H12～H14	
東小千谷	組合	76.6	0.0		事業廃止手続き中
合計		144.4	67.8		

(資料：建設課資料)

◇ 都市計画道路の整備状況 ◇

番号	路線名	幅員(m)	計画延長(m)	完成済延長(m)	完成率(%)
3.4.1	東栄信濃町線	18	1,090	0	0.0
3.4.2	本町山田線	11～20	1,350	860	63.7
3.4.3	西小千谷環状線	12～18	7,000	2,085	29.8
3.4.4	本町小千谷停車場線	13～18	1,700	1,700	100.0
3.4.5	船岡町小栗田線	16	2,050	944	46.0
3.4.6	城内桜町線	16	1,310	690	52.7
3.5.7	葎生小千谷停車場線	11～12	2,100	0	0.0
3.4.8	木津小千谷停車場線	11～16	1,980	0	0.0
3.6.9	平沢町山本線	11～16	2,690	1,360	50.6
3.6.10	本町城内線	11	780	780	100.0
3.6.11	津山山本線	13.5～18	2,000	1,370	68.5
3.4.12	片貝バイパス	16	2,130	1,780	83.6
3.5.13	一之丁五之丁線	12	2,190	0	0.0
3.5.14	片貝環状線	12	1,860	0	0.0
3.3.15	小千谷バイパス	18～28	6,200	1,032	16.6
3.4.16	西部環状線	16	910	910	100.0
3.4.17	東栄元中子線	20	800	385	48.1
3.4.18	東小千谷環状線	18	1,630	0	0.0
合計(18路線)			39,770	13,896	34.9

(資料：建設課資料 平成23年度末現在)

◇ 駅前広場の整備状況 ◇

名称	面積(m ²)		路線名	
	計画決定	供用	路線番号	路線名称
小千谷駅駅前広場	6,100	6,100	3.4.4	本町小千谷停車場線

(資料：建設課資料 平成23年度末現在)

◇ 都市公園等の整備状況 ◇

	都市計画 決定番号	公園名称	種別	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
都市公園	2.2.1	西部公園	街 区	0.35	0.35	100.0
	2.2.2	両新田公園	〃	0.30	0.30	100.0
	2.2.3	江東公園	〃	0.21	0.21	100.0
		桜町公園	〃	0.19	0.19	100.0
		諏訪公園	〃	0.56	0.56	100.0
		草薙公園	〃	0.22	0.22	100.0
		やすらぎ公園	〃	0.15	0.15	100.0
		片貝ふれあい公園 けやき園	〃	0.47	0.47	100.0
		信濃川左岸河川公園	〃	1.13	1.13	100.0
		ぼっぼの里公園	〃	0.47	0.47	100.0
		旭町児童公園	〃	0.23	0.23	100.0
	6.5.1	白山運動公園	運 動	40.70	40.20	98.8
		信濃川河川公園	〃	5.40	5.40	100.0
		千谷運動公園	〃	4.73	4.73	100.0
その他公園		仲よし児童公園		0.11	0.11	100.0
		上ノ山児童遊園		0.09	0.09	100.0
		船岡公園		5.00	5.00	100.0
合計（17箇所）				60.31	59.81	99.2

(資料：建設課資料 平成23年度末現在)

2. 都市計画マスタープランの達成状況

・平成10年3月に策定された小千谷都市計画マスタープランにおいて掲げられた方針や施策に関する進行や取り組み状況は以下のようになっています。

(1) 活発な交流と秩序ある土地利用を誘導する都市づくり

(土地利用、交通体系整備方針、市街地整備方針、交流拠点整備方針)

凡例： ○ 実施済み
△ 着手中・検討中
× 未着手

視点	前回MPでの方針等	達成評価度、評価の根拠となる事象等
住宅地 hvs	<ul style="list-style-type: none"> 東小千谷地区、土川西部地区、千谷川地区、片貝環状線沿線における基盤整備の推進、ゆとりある特に良好な専用住宅地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ×東小千谷地区は、東小千谷北土地区画整理事業が廃止となり、現在、関連都市計画の廃止・変更に向けた手続きを行っています。 ×他の地区については、基盤整備を行っていません。
商業地 hvs	<p>[本町周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心商業地にふさわしい商業環境の魅力向上 買物だけでなく訪れることが楽しくなるような「都市の顔」づくり <p>[東小千谷・片貝]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とする近隣商業地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度には、地域住民との協働による東小千谷地区の活性化に向けて、商店街振興組合が中心となって中心市街地活性化事業に取り組んでいます。 ×既存商店街では空き店舗が増加しており、特に中心市街地では、小千谷総合病院の移転に伴う対策が必要です。
	<p>[西小千谷環状線沿線]</p> <ul style="list-style-type: none"> 車社会に対応したゆとりのある利便性の高い沿道商業地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模小売店舗をはじめとして、数多くの店舗・事業所等が立地しています。
工業地 hvs	<p>[小千谷IC周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業・流通業務などの産業集積の促進、研究開発に関連する産業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ×工業拠点として整備された桜町土地区画整理地区では、工場跡地を利用した住宅団地の造成をはじめとした住宅開発が進んでおり、土地利用計画との乖離が生じています。 ○流通業務などの産業集積においては、平成11年に魚市場の統合がおこなわれました。 ○(都)西小千谷環状線(国道117号)の沿道では、店舗や事業所等の立地が進んでいます。 ○事業所の規模拡大に対応するため、西部工業団地では拡張整備が行われました。

視点	前回MPでの方針等	達成評価度、評価の根拠となる事象等
	<p>[千谷工業団地周辺、 第一工業団地周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市的未利用地への基盤整備、住宅地内に混在する工業施設の集約移転、製造業を中心とする産業の集積促進 	<ul style="list-style-type: none"> × 未利用地における基盤整備は行っておらず、新たな企業立地も進んでいません。 × 第一工業団地周辺の未利用地は、地盤等の問題もあり、工業地には適していない状況です。 ○ 新たな工業用地の造成に向けて、候補地の抽出・妥当性の検討などを行っています。

視点	前回MPでの方針等	達成評価度、評価の根拠となる事象等
将来市街地形成の誘導	<p>[西小千谷環状線、片貝バイパス周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用途地域に隣接し今後の開発が予想される地域について、一体的な市街地形成を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (都)西小千谷環状線沿道（国道117号）では、民間による大規模商業施設等の出店に伴い、用途地域（準住居地域）を拡大しました。 △ 片貝バイパスの沿道では、新たな企業用地（候補地）の抽出・検討などを行っています。
	<p>[幹線道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道17号と新たな広域幹線を骨格に、国道291号や国道117号等の広域的な道路ネットワークの整備を促進 ・ 信濃川左岸地域の発展、長岡市との結びつきを深める新たな広域幹線道路の整備検討 ・ 市街地内における放射環状型の道路網形成、未整備都市計画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道17号、国道117号、国道291号、(主)長岡片貝小千谷線の整備を進めています。 × (都)津山山本線は、JR上越線を横断して国道17号にアクセスする区間の整備が進んでいません。 △ 長岡市を中心に、圏域内の交通円滑化に向けた計画を策定中であり、長岡市との連携強化を図っています。 ○ (都)船岡町小栗田線（(主)長岡片貝小千谷線）は、国道291号との交差点付近の拡幅整備が完了しました。 ○ また、同交差点～船岡町側の(都)平沢町山本線までの区間は、交通需要予測や費用対効果等の面から整備の必要性が低く、都市計画の変更（起点変更）を行いました。⇒(都)本町小栗田線に名称変更 × その他にも、周辺の土地利用状況などの面から、整備の進捗が困難な路線があります。 △ 東小千谷地域では、東小千谷北土地区画整理事業の廃止に伴い、土地利用計画を含めた道路網の変更手続きをしています。
道路ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西小千谷市街地西部における国道403号の代替となる新たな道路の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道117号バイパスが平成13年に開通し、吉谷方面から市街地中心部へのアクセスは向上しました。

視点	前回MPでの方針等	達成評価度、評価の根拠となる事象等
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> 面整備にあわせた生活道路の一体的整備、狭幅員道路の改善、行止まり道路の解消、雪対策 	<p>△部分的に市道の整備・拡幅等を行っていますが、狭小な幅員の道路や行止まり道路が依然として残っています。</p>
交通拠点づくり	<p>[JR 小千谷駅周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関との連携、駅前広場や駐車場の充実、まちの玄関口にふさわしい景観の形成 	<p>○不足する駐車場に対応するため、小千谷駅北側に新たに駐車場を整備しました。</p>
バス網の充実	<ul style="list-style-type: none"> 都市の拠点や主要施設をネットワークする循環バスの検討、バス停の環境整備 	<p>○ちぢみの里～小千谷総合病院～サンラックおぢや間を民間バスが往復しています。</p> <p>○民間タクシー会社が乗合タクシーを運行しています。</p>
歩行者空間ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に散歩が楽しめる歩行者空間のネットワーク整備 市民の提案を活かした散歩道づくり（ふれあいロード、タウントレイル） 	<p>○日吉地区の街なみ環境整備事業は概ね完了し、遊歩道が元町から栄町まで整備されました。</p> <p>○信濃川右岸の堤防改修に伴い、遊歩道が整備されました。</p>
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 東小千谷土地地区画整理事業の推進 	<p>×平成9年2月に東小千谷土地地区画整理事業の都市計画決定を行い、このうち東小千谷北土地地区画整理について事業認可を受けましたが、平成15年6月に事業廃止となり、現在、土地利用計画や都市計画道路網の変更手続きを行っています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 茶郷川の改修 	<p>△茶郷川の改修に向けた治水協議会が設立されましたが、県河川整備計画への登載がなされておらず整備は進んでいません。</p> <p>○表沢川の改修に向けて、新潟県が調査・設計を行っています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 土川西部地区、千谷川地区の区画整理 	<p>○土川西部地区は基盤整備済となっています。</p> <p>×千谷川地区では基盤整備は行っていません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 西小千谷環状線、片貝バイパス沿線の区画整理 	<p>○(都)西小千谷環状線沿道では、民間による大規模商業施設等の出店に伴って、用途地域を拡大しました（準住居地域の指定）。</p> <p>△片貝バイパスの沿道では、新たな企業用地（候補地）の抽出・検討などを行っています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 千谷川地区、第一工業団地周辺の基盤整備 	<p>×千谷川地区、第一工業団地周辺の基盤整備は未着手です。</p>
下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備、農業集落排水、合併処理浄化槽の整備 	<p>○公共下水道と農業集落排水の整備については、概ね事業が完了しています。</p> <p>△合併処理浄化槽の普及を推進しています。</p>

視点	前回MPでの方針等	達成評価度、評価の根拠となる事象等
交流拠点整備	・ サンプラザ周辺、ちぢみの里 周辺の拠点づくり	○ 拠点としての機能を強化するための駐車場整備が行われました。
	・ 農業試験場周辺への文化交 流・生活拠点づくり	○ 農業試験場跡地を市が取得し、防災機能を有する公園の整備に向けた検討を行っています。

(2) 豊かな自然と調和する安全で快適な都市づくり ((1)との重複を除く)

(公園緑地整備方針・環境保全方針・防災方針(福祉環境整備方針は省略))

視点	前回MPでの方針	達成評価度、評価の根拠となる事象等
緑の拠点 (都市公園)	・ 市街地のシンボルとして船岡 公園の充実	○ 船岡公園蘇生事業で桜の補植を行いました。
	・ 区画整理にあわせた近隣公 園・街区公園の整備	△ 旧魚沼線跡地を利用した「ぼっぼの里公園」が平成13年に整備された以外は、新たな公園整備を行っていません。
	・ 緑地としての佐藤邸の保全	○ 片貝ふれあい公園けやき園として整備しました。
緑の拠点 (自然系)	・ 山本山、金倉山、朝日山を利用した緑地やレクリエーション施設の整備	○ いずれも、ドライブ、ハイキングコース、ビューポイントなどとして親しまれています。 ○ おぢやクラインガルテンふれあいの里は、田舎体験や二地域居住の場などとして、首都圏居住者を中心に利用があります。
	・ 妙見堰、東小千谷市街地沿いで河川緑地の整備	○ 妙見堰では信濃川左岸河川公園が整備されています。 ○ 右岸堤防の改修に伴い、旭橋下流に河川公園が整備されました。
水と緑の軸	・ 信濃川、茶郷川、表沢川を利用した、川に親しみがもてる遊歩道の整備	○ 信濃川沿いの河岸段丘を利用した散策道が整備済で、右岸についても、堤防改修に合わせて散策道が整備されました。 ○ 表沢川については、改修に向けて新潟県が調査・設計を行っています。 △ 茶郷川については、改修に向けた治水協議会が設立されました。
	・ 街路樹や緑化によるうるおいのある道路空間の演出	○ 一部の都市計画道路において、街路樹の整備を行いました。
地震火災	・ 準防火地域に基づく建築物の不燃化、防災空間の確保と建築物の不燃化を一体的に実現するための市街地の再整備の推進	○ 準防火地域内においては、建て替え等に合わせて耐火・防火構造への転換が進められています。 × 市街地内の再整備・改善は特に行っていません。

視点	前回MPでの方針	達成評価度、評価の根拠となる事象等
	・防災拠点となる「防災安全街区」の整備検討	×防災安全街区の整備検討は行っていません。 ○農業試験場跡地を活用し、防災機能を有する公園の整備を検討しています。
克雪	・日吉地区のまちなみ環境整備の継続	○日吉地区の街なみ環境整備事業は概ね完了し、流雪溝の整備も行われました。
	・克雪住宅の普及、流雪溝・消雪パイプの整備	○流雪溝や消雪パイプの整備に計画的に取り組んでいるほか、融雪設備の整備に対する助成や雪下ろしの支援などを行っています。 ○おぢや風船一揆をはじめ、雪を資源として活用する取り組みを行っています。

(3) 市民とともに個性と魅力を創り出す都市づくり ((1)(2)との重複を除く)

(地区計画制度推進方針、まちなみ景観整備方針、市民参加推進方針)

視点	前回MPでの方針	達成評価度、評価の根拠となる事象等
地区計画の導入	・若葉・土川地区 ・東小千谷地区 ・千谷川地区	×地区計画の指定は行っていません。
都市の顔づくり	・サンプラザ周辺における特に魅力あるまちなみ景観の整備誘導	○統一された案内看板にリニューアルしました。
	・小千谷駅～小千谷 IC の沿道市街地における特徴ある沿道景観の形成	×景観面に特化した事業や整備は行っていません。
沿道景観づくり	・主要道路沿道におけるうるおいの創出、沿道住民の協力による一体的な景観の形成	○中心市街地（本町、東栄、平成）では、商店街や地域住民との協働により、清掃活動やプランターの設置が行われています。 ○東小千谷市街地では、小学校とも連携しながら信濃川堤防沿いやまちかどを利用した花壇の整備・プランターの設置を行っています。
花と緑のまちづくり	・道路や公共施設の緑化	○新たな公共施設の整備に際しては、緑化率の向上に努めています。
	・商店や工場の敷地内緑化	○大規模な小売店舗や工場については、それぞれの立地基準等に基づいた緑地の確保を誘導しています。
	・用途地域外開発に対する田園風景と調和した景観誘導	×開発行為については、技術基準に基づく緑地面積の確保を指導していますが、景観面での指導は行っていません。

視点	前回MPでの方針	達成評価度、評価の根拠となる事象等
	・家庭での積極的な花づくりの推進	○市民や地域が主体となって緑化やガーデニング等に取り組んでいます。
	・段丘の樹林地の保全、斜面の緑化、坂の散歩道づくり	×河岸段丘の保全・活用に関する事業や整備は特に行っていませんが、坂の散歩道づくりにおいては、ふれあいロード整備事業により東忠坂や宇宙坂などの整備を行いました。
まちづくりの拠点	・公共公益施設の集中的整備	×特定の箇所・地域に集中するような配置・移転等はありません。
	・集会場やふれあいセンターの整備推進	○新潟県中越大震災による被害もあり、地区の公共公益施設改築・整備が進みました。
施設整備	・住民の声を十分に反映した公共公益施設の整備	○小千谷小学校改築など公共公益施設の整備では、設計段階において関係団体等から意見を聴取し、整備を行っています。
活動支援	・花いっぱい運動など地域のまちづくり活動の支援	△緑化推進に関する市独自の制度は設けていませんが、「緑の募金」制度を活用した緑化木の配布を行っています。

3. 都市づくりの主要課題

(1) 小千谷市を取り巻く社会的潮流

①自然破壊や温暖化などの環境問題が地球規模で深刻化しています	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムの形成 ・都市開発に伴う農地・山林の減少 ・モータリゼーションの進展に伴う自動車依存型の社会や都市構造の形成 ・地球温暖化や異常気象などの環境問題が地球規模で深刻化 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川や長岡東山山本山県立自然公園などの美しい自然環境に包まれています。 ・国道 17 号沿道で商業開発が行われたほか、幹線道路に近い郊外部では小規模な宅地開発も見られます。 ・JR 上越線の利用者は、定期券利用者を中心に増加傾向にあります。 ・その他の公共交通機関では、路線バスのほか、コミュニティバスや乗合タクシーも運行されています。
②少子高齢化と人口減少が進行しています	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化（経済的負担、子育ての不安、晩婚化・非婚化等）に伴う人口減少 総人口：平成 22 年は 1 億 2,806 万人 →50 年後には 8,674 万人まで減少 ・都市部への人口集中、山間地域における過疎化・限界集落の増加 ・高齢化の進展：平成 22 年では 23.0%→25 年後は 33.4%、50 年後は 39.9%と予測 ・郊外に拡散した都市構造では高齢者への対応が困難 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年の人口は 38,600 人で減少傾向が続いており、特に、中心市街地や中山間地域において減少率が高くなっています。 ・国立社会保障人口問題研究所によると、概ね 20 年後（平成 42 年）の人口は 30,190 人にまで減少すると推計されています。 ・年少人口の割合は約 13%で、概ね 20 年後には 1 割を下回ると推計されています。 ・高齢者の割合は約 28%で、概ね 20 年後には約 38%になると推計されています。
③美しい国土形成への転換期を迎えています	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な国土開発による自然の減少、都市や地域の個性の喪失 ・周辺環境への配慮やデザイン性に欠けた社会資本整備、建築活動 ・グローバル社会の進展、余暇ニーズの多様化、地域間競争の激化 ・観光立国の推進、美しい国づくり政策大綱、景観緑三法の施行 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川や長岡東山山本山県立自然公園などの美しい自然環境に包まれています。 ・信濃川が造り出した河岸段丘は、小千谷らしさを象徴する景観要素となっています。 ・小千谷縮、錦鯉、へぎそばなどの特産品、牛の角突き、世界一の四尺玉花火など、本市ならではの観光資源が豊富にあります。

④安全・安心な社会づくりが急務となっています	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外を問わず大規模な自然災害が発生、被害が甚大化する傾向 ・木造密集市街地における防火上の問題、新たな都市型災害の発生 ・都市の郊外化に伴う予期せぬ交通渋滞の発生や生活環境の悪化 ・高度経済成長期に大量に整備された社会資本が一斉に老朽化 ・高齢者被害犯罪の増加、災害時における要援護者の増加 ・都市化に伴う新たな水害の発生 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未改修の茶郷川や表沢川では、大雨などに伴う浸水被害が生じています。 ・平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震では、市内各所において甚大な被害が生じました。 ・県内でも屈指の豪雪地帯であり、1年の約4カ月は雪に覆われています。 ・高齢者や身体障がい者が増加しており、特に災害発生時における要援護者への迅速な対応が必要となっています。

⑤自立・持続できる都市づくりが必要です	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持費を含めた社会総コストの増大→財政破綻した自治体も ・グローバル化、IT化などにより、産業が生産や販売の場所を選ばない ・日常生活圏や経済活動の広域化 ・市場主導型の都市開発による都市の郊外化、中心市街地の衰退 ・「選択と集中」の時代へ→コンパクトシティの形成、まちづくり三法の改正 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況は、歳入・歳出ともに減少傾向にあります。 ・工業団地等において、グローバル化の影響もあり、一部企業の撤退等がありましたが、市内事業所の新たな工場建設や工場の拡張等もあり、今後の基幹産業の振興が期待されます。 ・幹線道路沿道において郊外型の店舗立地が進む一方で、既存の商店街では空き店舗・空き地が増えています。 ・特に中心市街地では、小千谷総合病院の移転に伴う一層の活力低下が懸念されます。

⑥まちづくりへの市民参画、市民本位のまちづくりが不可欠です	
<p>[社会環境の変化・社会的潮流]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の歴史や文化の喪失、地域コミュニティの崩壊 ・大規模商業開発や高層マンション建設に伴う住民紛争などの問題の顕在化 ・行財政の悪化、維持管理費の増大→ハード事業からソフト事業への転換 ・地域の問題は地域で考えて解決する時代へ ・都市計画法等における市民提案制度の創設 ・エリアマネジメント、新たな公の重要性 	<p>[小千谷市における状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地（本町、東栄、平成）では、商店街や地域住民との協働により、清掃活動やプランターの設置が行われています。 ・生活道路や公園、河川、農業用水等は、地域住民による清掃活動が行われています。 ・地域住民との協働による東小千谷地区の活性化に向けて、商店街振興組合が中心となって計画を立て、地域住民に向けたまちづくりに取り組んでいます。

(2)都市づくりの主要課題

主要課題1：人口減少社会に対応した効率的な都市づくりが必要です

- ・本格的な人口減少社会を迎える中で、本市の人口も減少傾向が続くことは確実であると推計されています。一方、道路や下水道等の維持管理費の増大、高齢化に伴う社会保障費等の増大などにより、都市の経営に影響を与えることが予想されます。このため、拡大成長型の都市づくりから、今ある資源を有効に活用し、さらには都市規模の適正化に努めながら、「質」を高める都市づくりへと転換を図ることが必要です。
- ・また、今後の超高齢社会や地球温暖化などの環境問題に適切に対応するためには、過度に自動車に依存しない都市構造や土地利用の形成、ライフスタイルの転換が必要です。
- ・一方で、都市としての機能や活力を維持するためには明確な「核」が必要であり、「選択と集中」の考え方に基づいて重点的・効果的な都市づくりを進めることが必要です。
- ・田舎暮らし体験や地域での研修制度などを通じて農山村地域の定住を図っていくことが必要となっています。

主要課題2：安全で快適に暮らせる都市づくりが必要です

- ・人口減少の抑制と定住の促進を図るためには、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりや創業・企業立地を促進するとともに、安心して暮らせる環境づくりが必要です。
- ・特に、今後の超高齢社会にあっては、都市機能の集約化に努めるとともに、歩いて暮らすことのできる都市環境づくり、日常的な暮らしを支える移動性の確保が必要です。
- ・さらに、新潟県中越大震災や東日本大震災などを教訓として、防災に関する市民の意識が高まっており、ハード面からの防災対策だけでなく、地域コミュニティを活かしたソフト対策を推進するなど、総合的な防災まちづくりを進めることが必要です。
- ・一方、都市の魅力や個性を高めるためには、「景観」は重要な要素の一つです。山本山や信濃川、河岸段丘などの本市固有の自然景観を保全・活用するとともに、これらと調和する景観の誘導、都市の「顔」としての良好な景観の形成が必要となっています。

主要課題3：市民・団体・事業者との協働によるまちづくりが必要です

- ・今後も財政の硬直化が予想される中で、地域の個性を活かした質の高い都市づくりを進めるため、また、地域住民のニーズに応じたきめ細かな都市づくりを進めるためには、まちづくりへの市民の参画、市民主体によるまちづくりが不可欠となっています。
- ・特に、道路や公園、公民館などの身近な公共空間や公共施設を適切に維持管理していくためには、地域住民の協力が不可欠であるとともに、市民が誇りをもてる美しい都市を創造するため、市民・団体・事業者の主体的な取り組みが必要です。
- ・また、長年にわたって培われてきた地域固有の歴史や文化を未来へ継承するためには、次代のまちづくりを担う人材の育成が必要となっています。
- ・市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民の意識と理解を深めるとともに、協働の仕組みを確立しながら様々な参画の場や機会を用意することが必要です。